

令和4年度 事業計画

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月31日

I 基本方針

加須市シルバー人材センター（以下、センター）は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定された、加須市における高年齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的または軽易な業務を請負・委任（以下、請負）の形式で行う公益社団法人であります。また、一般労働者派遣事業（以下、派遣）も行っています。その目的とするところは、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することにあります。

加須市における高齢化率は30.58%（令和4年4月1日現在）で、3人に1人が高齢者という現況ですが、この高齢者は年々増える傾向にあります。一方、少子化に伴う人口の減少は生産年齢人口の減少を招き、企業等においては高齢者の継続雇用が拡大しつつあります。その結果、センターの基盤である社会参加意欲のある健康な高齢者は減少する傾向にあります。

そのような中、センターは独自の魅力を持った、活力ある地域社会づくりに寄与する団体として、一層充実した活動を展開する必要があります。一方、新型コロナウイルスの感染が3年目を迎えました。依然として予断を許さない状況にあります。今年度事業を実施するにあたり、コロナ下における新しい日常（ウイズコロナ）に対応した運営にも心がけてまいります。

もとよりセンターは、加須市をはじめ関係機関や市内の事業所、地域の皆様方のご支援、ご協力に支えられて活動しております。“市民に寄り添い、会員に寄り添い、笑顔あふれる街をつくろう”を合言葉に、地域に密着した心のこもった仕事で社会に貢献し、魅力あるセンターを目指して、次の施策を推進してまいります。

II 事業計画

1. 中・長期計画の策定

現在の中・長期計画は平成28年度に策定した計画に基づき、事業を実施してまいりましたが、7年目を迎え高齢者を取り巻く社会環境も大きく様変わりしております。こうした状況下で内容の修正を踏まえて、新たな中・長期計画を策定してまいります。

また、以下のような基本目標4項目を推進してまいります。

2. 基本目標1：いきいきと元気で働く仲間づくり（会員の増強）

(1) 普及啓発活動

年間を通じて、毎月4会場での入会説明会を実施します。それに加えて地域のイベントや各種団体・施設に出向きセンターのPRを致します。また市や民間企業を訪問し、新たな就業先を開拓してまいります。広報紙「シルバーかぞ」を年2回発行して市内全戸に配布致します。

(2) 独自事業の展開による会員増強

独自事業を展開し、会員の就労の場を広げ、就業意欲を高めるとともに、新会員の掘り起こしを行います。具体的には①フレイル予防教室、②パソコン教室などですが、特にフレイル予防教室の健康づくりサポーターを市の介護予防事業である「高齢者ふれあいサロン」に派遣し、加須市と連携・協力して活動してまいります。また自治会と協力した出前教室など各地域に密着した教室を展開します。

(3) 女性活躍の推進

女性活躍委員会（令和2年発足）を中心に、女性会員同士の交流や拡大に重点的に取り組み、かつ女性が魅力を感じ、働きやすい就業先の確保を推進してまいります。

(4) 組織活性化の推進

組織活性化委員会（令和2年発足）を中心に、地域・職群班の円滑な運営に取り組み、また正会員・特別会員との情報交換を推進してまいります。

(5) 会員の育成

連合主催の人材確保育成講座（家事支援・清掃・介護・保育・学童・調理など）の積極的な参加や、会員の安全と技能アップのための講習会を計画し、参加を募ります。

3. 基本目標2：市民生活に深く根ざした仕事づくり（地域社会の活性化）

(1) 新規事業の展開

コロナ禍においても人手不足分野を見いだし、新たな独自事業を模索するとともに、新規事業として取組んできた空家・空地管理事業や家事援助サービスを引続き推進してまいります。

(2) 派遣事業の推進

会員の就労に適した派遣先を開拓することを通じて、高齢者の雇用機会の拡大を図ります。派遣コーディネーターを配置し、就業延人員目標を6,000人日とします。

(3) その他の事業

笑顔あふれる街を目指した、会員と市民の交流の場、“シルバーまつり”やボランティア活動など、コロナ禍ではありますが、密にならないよう対策を取り計画・検討します。

4. 基本目標3：安全、健康、笑顔で働く職場づくり（生きがい就労の追求）

(1) 安全意識の徹底

安全管理委員会の充実を図り、①安全就業推進員による就業パトロール、②安全就業に向けた講習会、③安全標語の掲示などを行います。また職群班長会議、職群別会議などを通じて安全意識の徹底を図ります。さらに安全就業に向けた研究と機械、備品類の整備も図りつつ、傷害及び賠償事故ゼロを目指して対策を講じてまいります。

(2) 適正就業の促進

請負及び派遣それぞれ適正な就業の促進に努めます。また、ローテーション就業を実施し、会員間の公平な就業を図ります。

(3) 健康管理

会員状況調査票を提出してもらい、直近の健康状態を把握し、また市で実施している特定健康診査の受診を促してまいります。

(4) 生きがい支援

互助会（令和元年発足）の活動を側面から支援することを通じて、会員の生きがいの充実と福利厚生への推進やサークル活動の充実を図ってまいります。

5. 基本目標4：取組を支える基盤づくり（運営基盤の強化）

(1) 組織体制の整備

理事及び会員が中心となって運営するセンターづくりの理念を高めるよう各委員会及び地域・職群班の拡充や事務局体制の充実を図ってまいります。

(2) 財政基盤の強化

事業内容及び経常経費の見直しを常に図り節減に努め、財政基盤の強化を図ってまいります。

また、令和5年10月1日から消費税の複数税率に対応した仕入税額控除方式として、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されますので、その対応策について検討してまいります。